

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月 2 日
【会社名】	エーザイ株式会社
【英訳名】	Eisai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 内藤 晴夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川 4 丁目 6 番10号
【電話番号】	03-3817-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部 財務・投資戦略部長 沖本 輝義
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川 4 丁目 6 番10号
【電話番号】	03-3817-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部 財務・投資戦略部長 沖本 輝義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年10月2日（連結子会社配当決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社であるEisai Europe Ltd.より、剰余金の配当150百万ポンドを受領することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該配当金の受領に伴い、2027年3月期の個別決算において、受取配当金約312億円（※）を営業外収益として計上する予定です。なお、連結子会社からの配当であるため、2027年3月期の連結業績に与える影響はありません。

（※1ポンド＝208.11円にて換算しています。実際の入金日の為替レートにより、影響額は変動します。）

以上